

4-1 災害に強いまちづくりの促進

基本方向

自助の防災意識啓発、共助の自主防災組織育成を図るとともに、災害時の迅速な対応や災害への備えなどの総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

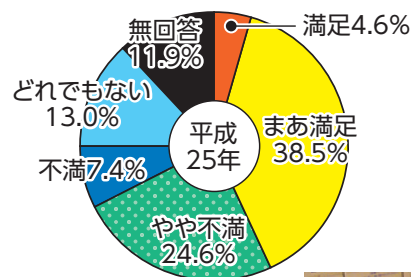
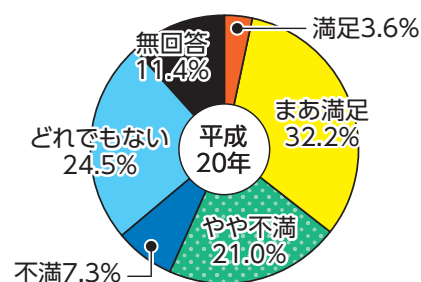
- 「防災アドバイザー制度」「しゅうなん出前トーク」「各種団体の集会」などで、市民の防災に関する意識啓発や自主防災の組織化の推進・育成を図り、平成25(2013)年度末で、24組織(組織率:86.9%)となりました。また、市内全域の自主防災組織で構成する「自主防災組織ネットワーク」を設立しました。
- 県の浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の指定に基づき、洪水・土砂災害・高潮ハザードマップを作成し、関係世帯へ配布しました。
- 保存水や保存米・パック毛布・避難所の間仕切りや更衣室等の備蓄品整備を進めました。
- 防災情報収集伝達システムの整備に向けて、平成25(2013)年度に基本構想・基本計画を策定しました。
- 準用河川隅田川の浸水等被害の防止・軽減を図るため、合流する二級河川西光寺川と連携して改修を進めています。
- 流下機能の低下や浸水等被害が発生している準用河川において、雨水・浸水対策としての河川機能の強化を図るため、局所的な河川改良を実施しています。また、排水路からの越水被害の防止・軽減を図るため、排水路の改修を進めています。
- 漁村を高潮などの被害から守るため、漁港区

域内の護岸の改修やかさ上げなどの高潮対策事業を計画的に進めています。

- 安心とつながりのまちづくり拠点となる新庁舎の平成30(2018)年度の完成を目指して、平成25(2013)年度に、庁舎建設基本計画を策定しました。また、平成26(2014)年度から庁舎建設課を新設し、専属職員5人、兼務職員28人体制で新庁舎の導入機能の検討などを進めています。

◇市民の評価(市民アンケート)

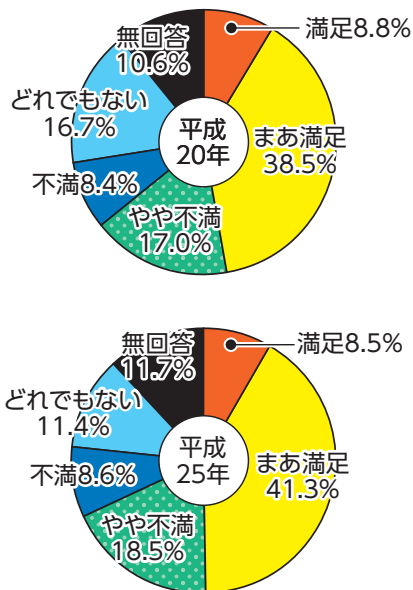
■「防災体制の充実」に対する満足度



備蓄食糧



■「河川・水路の整備」に対する満足度



現状と課題

- 想定される南海トラフ巨大地震や局地的集中豪雨・台風の大型化など、市民の防災に対する関心が高まる中、自助の考え方を基本とした防災意識の啓発や共助の要である自主防災組織の育成・推進が重要な課題となっています。
- 各種ハザードマップなどで危険箇所や避難場所等の周知を図り、これを活用して集中豪雨や台風時の早めの自主避難の促進につなげることが課題となります。
- 非常時に備えて、保存水や保存米・毛布・避難所の間仕切りや更衣室等の備蓄品整備を進めており、今後も年次的に整備する必要があります。
- 防災情報収集伝達システムは、基本構想・基本計画に基づき、自助・共助・公助によるそれぞれの役割を十分に果たすための体制を構築する必要があります。
- 多発する局地的豪雨により、市内各地で浸水

等の被害が増加していることから、河川流域住民の安心・安全の確保が早急に求められています。

- 市街地の宅地化の進行により、排水不良や浸水等被害が発生している地域の排水路の整備を、重点的に進める必要があります。
- 住みやすく安全で魅力のある漁村づくりのため、海岸護岸や漁港の整備・改修を図る必要があります。
- 現在の本庁舎は、震度6程度の地震により倒壊または崩壊する危険性があるため、市の防災拠点施設としての中核機能を確保するためにも、早急な建替えが必要です。

推進施策の展開

◇地域防災力の強化

PJ3
地域づくり

- 防災アドバイザー制度や出前トーク・研修会などで、市民の防災に関する意識啓発を図り、地域防災の要となる自主防災の組織化を推進します。
- 自主防災組織の設立や育成を図るとともに、市内の組織間のネットワークのさらなる強化を目指します。
- 関係機関・関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対応する体制の整備を進めます。



代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
自主防災組織の組織率 ※自主防災組織を設立した地区の世帯数割合(平成25年…24地区▶平成31年…34地区)	86.9%	100%

◇防災対策の充実 PJ2 安心安全

- 非常時に備えて、保存水や保存米・毛布等、需要に応じた備蓄整備を進めます。
- Web版ハザードマップの作成等により、ハザードマップの活用度を高め、防災意識の向上に努めます。
- 防災情報収集伝達に重要な役割を果たす、連携システムの整備に努めます。

◇河川等の整備・保全の促進

- 浸水など被害を未然に防ぐため、雨水管渠等の整備などと整合を図りながら、計画的で効果的な河川等の整備と維持管理に努めます。
- 地域の防災・減災に向けて、関係部署や県と連携・連帯して、早期の事業効果発現に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
準用河川隅田川の 河川改修率 ※全体計画延長に対する 進捗率	10%	28%

◇安心・安全な漁村づくりと漁港整備

- 安心で安全な居住環境を確保するため、護岸の改修やかさ上げ等の高潮対策事業を計画的に実施します。
- 漁港施設の地震・津波対策として、防災拠点漁港と生産拠点漁港において、地震・津波機能診断や機能強化工事による、安全な漁村づくりを推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
高潮対策事業による 護岸等整備延長 ※市管轄の漁港区域における 護岸等整備延長	1,925m	2,500m
地震津波機能診断による 機能強化対策漁港 ※機能強化対策実施箇所	0箇所	2箇所

◇新庁舎の建設 PJ2 安心安全

- 高い耐震性能や防災情報システムなどを備え、大きな災害が起きても「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守ることのできる、新庁舎の実現に努めます。

主要事業

■自主防災組織育成事業

- 自主防災組織活動の活性化や自主防災組織育成事業補助金の交付などを実施します。

■防災アドバイザー派遣事業

- 防災意識の向上を図るため、市が委嘱した防災に関する経験や知識を有する防災アドバイザーを派遣します。

■避難行動支援事業

- 災害時の避難行動要支援者への物的支援や支援する、自主防災組織の連携強化を図ります。

■防災資機材整備事業

- 非常用資機材や備蓄品の整備を行います。

■ハザードマップ整備事業

- Web版ハザードマップを作成し、防災意識の向上を図ります。



■防災情報収集伝達システム整備事業

- 基本構想・基本計画に基づき、災害時の防災情報収集や伝達体制を整備します。

■河川改修事業／排水路改良事業

- 隅田川・黒木川など、浸水被害防止を図るための治水対策を行います。
- 浸水被害防止と生活環境改善を図るための排水路を整備します。

■漁港海岸保全施設整備事業

- 台風や高潮の被害を受けやすい福川漁港の護岸整備や排水機場建設などの高潮対策を行います。

■漁港施設機能強化事業

- 防災拠点漁港(大津島刈尾)と生産拠点漁港(福川)の地震・津波機能診断を実施し、診断結果に基づく機能強化を行います。

■庁舎建設事業

- 高い耐震性能を備え、災害が発生しても業務を中断することなく、市民の救助やまちの復旧等にも素早く対応できるように、新庁舎の整備を行います。また、非常時は、出先機関や国・県等との連携が必要となるため、情報通信設備の機能を強化します。

関連する主な個別計画

- 周南市防災情報収集伝達システム基本計画
(計画年次：平成26～30年度)
- 社会資本総合整備計画
(計画年次：平成26～30年度)
- 都市防災事業計画
(計画年次：平成26～30年度)
- 地震に強い都市づくり推進五箇年計画
(計画年次：平成26～30年度)
- 周南市庁舎建設基本計画
(計画年次：平成25～30年度)
- 周南市地域防災計画



4-2 消防・救急体制の充実強化

基本方向

市民の生命や財産を災害から守り、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、消防体制の充実強化を図ります。

これまでの取組み・成果

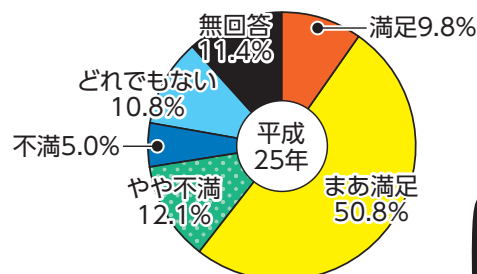
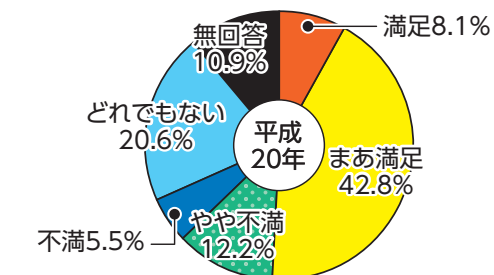
◇実施した主要施策・事業等

- はしご自動車や高規格救急車・救助工作車などの消防車両や救急・救助資機材の更新および消防救急無線のデジタル化を図り、災害対応力を向上させました。
- 消防水利施設の計画的な整備・更新、西消防署西部出張所の建替えや消防団機庫の集約を行い、大規模災害に対応すべく災害拠点施設等の充実強化を図りました。
- 各種訓練等を通して、消防団との連携強化を図るとともに、「消防団協力事業所表示制度」等を活用して、消防団活動の活性化や団員の確保に取り組みました。
- 新規救急救命士や気管挿管認定救命士の計画的な養成を行うとともに、救助技術の向上を図るなど、救急・救助業務の高度化や救命率の向上に努めました。
- 住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火診断などを実施するとともに、危険物施設への立入検査等を行い、総合的な火災予防に努めました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「消防救急体制」に対する満足度



現状と課題

- 市民が安心・安全に暮らせるよう、消防力の三つの柱である「人(消防職団員)」「物(消防機械器具)」「水(消防水利)」を活用した消防体制の確立をさらに推進するとともに、近年の課題である複雑多様化・大規模化する災害への対応に努めます。
- 救急出動件数の増大に伴う受入れ医療機関の集中を解消し、医療機関への搬送を円滑に実

施するため、消防機関と各医療機関との連携強化を積極的に進めています。

- 地域防災力の中核である消防団は、団員数が減少傾向にあり、団員の確保が課題となっています。
- 火災を未然に防ぐため、複雑多様化する火災の原因や人的被害が発生した要因等を検証し、消防用設備等のハード面と防火管理などのソフト面を組み合わせ、さらなる防火安全対策に努めています。
- 石油化学コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに、事業者との連携を図り、危険物災害の防止に努めています。
- 熊毛地域は光地区消防組合消防本部が管轄しており、市域の消防体制が二つに分かれていることから、両者の連携により消防力を確保していますが、将来的には組織体制についても研究する必要があります。

推進施策の展開

◇消防力の充実

PJ2
安心安全

- 消防署所の維持整備、消防団機庫の維持・集約・拠点化並びに消防緊急通信指令システムの安定稼働を推進し、消防力の効果的運用に努めます。
- 消防車両・資機材等の計画的な整備を行い、適正な消防力の確保に努めます。
- 消防職員研修計画等に基づき、最新の技術・知識を習得することにより、消防活動の質の強化に取り組みます。
- 消火栓や防火水槽・耐震性貯水槽などの消防

水利施設を計画的に整備します。

- 消防団の総合的な充実強化を図るため、「入団促進」「装備等の充実強化」「処遇の改善」「教育訓練の改善」を積極的に推進します。
- 市域で二つに分かれている消防体制を含めた消防の広域化対応等について、安心かつ効果的な管轄体制の視点から、最善の方向性を研究します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
消防団員数 ※市消防団員の人数 (条例による定数1,184人)	1,035人	1,184人

◇救急救助体制の充実

PJ2
安心安全

- 複雑多様化する救急救助業務に対応するため、効果的かつ計画的な資機材整備や教育訓練を実施します。
- 高度な救急業務を実施するため、医療機関等と連携して周南地域メディカルコントロール協議会※1の運営を円滑に行います。
- 救急救命士の処置拡大※2等への対応や認定資格等に応じた適正配置を図り、救急業務の高度化に取り組みます。
- 「救命の連鎖※3」を構築するための応急手当普及啓発に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
救急救命士の処置拡大 認定者数 ※平成26年度から始まった処置拡大	—	36人

※1 周南地域メディカルコントロール協議会

周南地域(周南・下松・光市)の救急隊員が実施する応急処置について、医師の指示・指導・助言、事後検証や再教育の体制等を構築し、病院前救護の質を保障するため、医療機

関・保健医療行政機関・消防機関の各代表者で構成される協議会。

◇予防体制の強化

- 市民の生命や財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の設置対策や住宅防火診断等を実施します。
- 幼年・少年消防クラブや婦人防火クラブの活動を支援するとともに、市民に対する防火講習会や訓練等を通して、火災予防の推進を図ります。



- 多くの人が集まる建物等や危険物を取り扱う施設等の立入検査を実施し、違反の是正を促進します。
- 石油化学コンビナート事業所をはじめとする危険物施設に対し、適切な指導を行うとともに、事業者との連携を図りながら災害防止に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
住宅火災警報器の 設置率 ※市内の住宅用火災警報 器の設置割合	79.8%	100%

主要事業

■消防機械器具強化充実事業

- 消防車両や資機材等の整備を行います。

■消防水利施設管理事業

- 効果的な消火栓の設置や布設替え等を実施します。

■救急救助業務高度化推進事業

- 救急救命士を育成(新規・気管挿管・処置拡大)し、円滑な救急搬送を行います。
- 高規格救急車や救助工作車・高度救助用資機材などを整備します。



※2 救急救命士の処置拡大

平成26年4月から、「血糖測定や低血糖発作に対するブドウ糖溶液の投与」「心肺停止前の静脈路確保」について、必要な講習を受講し認定を受けた救急救命士は、医師の指示下で実施することが可能となった。

※3 救命の連鎖

「心停止の予防」「心停止の早期認知と通報」「一次救命処置」「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」の4つの要素によって構成する、危機的状況に陥った生命を救命し社会復帰させるための手技のつながりで、一つでも途絶えると救命が困難となる。

4-3 市民生活の安全性の向上

基本方向

犯罪や交通事故の防止、消費生活の安定と向上を図り、安心して生活できるまちづくりを進めます。

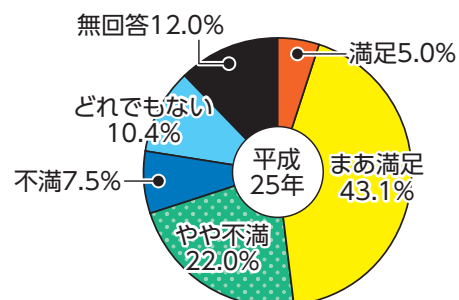
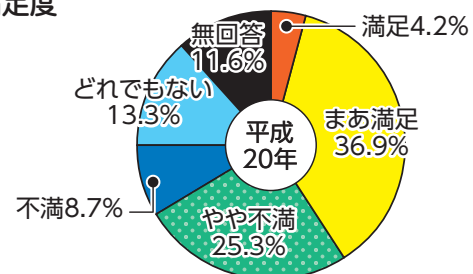
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

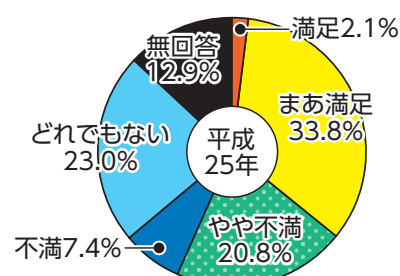
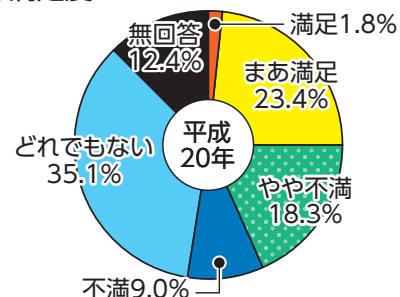
- 警察や防犯協議会・地域の防犯ボランティアなどと協力・連携しながら防犯パトロールに取り組みました。
- 防犯灯の整備・設置の促進と環境に配慮したLED防犯灯を推進するため、自治会等に対する補助金を2,000万円に倍増しました。
- 空き家の管理の適正化を図り、地域の安心・安全な生活環境を守るため、平成25（2013）年10月に「周南市空き家等の適正化に関する条例」を施行しました。
- 「周南市交通事故0の日」である毎月1・11・21日の、街頭立哨や広報活動の実施。また、幼児から高齢者までを対象とした、交通安全教室の開催など、意識啓発を図ることで、交通事故発生件数の減少につながりました。
- 消費生活相談窓口の周知活動や相談体制の整備に努め、消費者トラブルの未然防止・早期発見に取り組みました。
- 消費生活センターの機能強化を図り、しゅうなん出前トークをはじめとした多様な啓発活動を実施しました。
- 専門的な相談に対応するための無料法律相談会の開催や、民事相談・行政相談を積極的に行いました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「防犯や交通安全対策の推進」に対する満足度



■「行政相談や消費者相談体制の充実」に対する満足度



現状と課題

- 市内の刑法犯罪認知件数は減少する一方、サイバー犯罪や高齢者を狙った振り込め詐欺など、悪質・巧妙化する犯罪が増加しています。
- 犯罪・事故抑止のためには、市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という意識のもとに、自主的な地域の防犯・安全対策に取り組む必要があります。
- 地域では、自治会・ボランティアを中心に「子ども見守り隊」「こども110番の家」と連携した登下校の見守り活動などが積極的に展開されています。
- 人口の減少や高齢化の進展に伴い、適正に管理されていない空き家の増加が、さまざまな問題を引き起こしています。
- 交通事故の発生件数は、減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が事故の被害者や加害者になるケースが増加しています。
- 高度情報化や超高齢社会が進展する中、市民生活は、商品やサービスの多様化により大きく変化し、消費者問題はますます複雑化しています。
- 新手の悪質商法による電話勧誘や訪問販売などの消費者トラブルが発生し、特に高齢者の被害が深刻化しています。
- 消費生活相談や市民相談業務において、複雑・高度化する専門的な相談に対応するための体制強化が必要となっています。

推進施策の展開

◇防犯運動・交通安全運動の推進

- 防犯パトロール等の充実を図り、警察・防犯協議会・地域の防犯組織などと連携した防犯活動を展開します。

- 悪質商法や振り込め詐欺による高齢者被害が後を絶たないことから、警察と連携して、さまざまな啓発活動を実施します。
- 「交通事故0の日」の周知と交通安全を繰り返し呼び掛けることにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 警察・交通安全対策協議会などとの連携を図り、特に高齢者の交通事故の未然防止に取り組みます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
犯罪発生件数 ※市内で発生した年間刑法犯認知件数	955件	850件
交通事故発生件数 ※市内で発生した年間人身事故件数	738件	630件

◇安全な環境づくり

- 暗くて通行に支障がある場所や通学路等における安全性を確保し、犯罪被害を未然に防止するため、自治会などが取り組むLED防犯灯の設置を支援します。
- 空き家等の適正管理を推進することで、管理不全に起因する事故や犯罪・火災などを未然に防止し、安全で安心な市民生活の確保に努めます。
- 交通危険箇所について、警察や各道路管理者などの関係機関と連携し、安全施設の設置や道路の整備により、安全な交通環境を整備します。



◇相談体制の強化

- 消費生活関連の専門家による研修により、専門相談員等の資質の向上を図ります。
- 県や警察・各種団体等との連携を深め、消費者被害の早期発見・被害拡大防止に取り組みます。

◇消費者教育・啓発活動の推進

- 学校や地域・消費者団体等と連携協力し、自立した消費者の育成のための消費者教育を推進します。
- 消費者被害の未然防止・拡大防止のため、「しゅうなん出前トーク」「消費生活展」などの啓発活動を推進します。
- 相談窓口の周知や最新のトラブル情報の発信を積極的に行います。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
消費者啓発活動回数 ※しゅうなん出前トーク等の啓発活動回数	38回	45回

主要事業

■防犯運動推進事業

- 安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、防犯協議会等と連携し、市民協働の防犯活動を推進します。

■防犯灯設置費補助事業

- 自治会等が防犯灯を新設・補修する費用の一部補助することで、夜間における安全性の確保を図り、犯罪の未然防止につなげます。

■空き家等管理事業

- 空き家等が管理不全な状態であることに起因する事故や犯罪・火災などを未然に防止し、安全で安心な市民生活を確保します。

■交通安全推進事業

- 関係機関と連携しながら交通安全に関する各種啓発・広報活動を行い、交通事故防止を呼びかけます。

■消費生活相談事業

- 消費者問題に関する相談・相談処理に伴うあつせんを行います。

■市民相談事業

- 職員による行政・民事に関する相談や無料法律相談会を開催します。

■消費者教育・啓発事業

- 各年代に応じた消費者教育を推進します。
- 「しゅうなん出前トーク」「公開講座」「消費生活展」などを開催します。

関連する主な個別計画

- 第9次周南市交通安全計画
(計画年次：平成23～27年度)

